

～車両故障で停車中の運転手を狙ったけん銃使用強盗事件の発生について～

7月6日午後2時30分頃、イースタン・メインロード（レディ・ヤング・ロードとの交差点西側付近、フェルナンデス地区）において、車両故障のため停車していた運転手を狙った、けん銃使用強盗事件が発生しました。

被害者は、走行中にエンジンの調子が悪くなったことから道路脇に車を停車し、整備士等に連絡を入れて待機していましたが、けん銃所持の強盗に襲われ、財布や携帯電話を強取されました。

警察では、故障等で停車中の運転手を狙った強盗事件が増加傾向にあると注意を呼び掛けています。

運転中に車が故障することがないように、日頃から運行前点検や定期的な車両整備を心掛けましょう。

万が一車の調子が悪くなった場合はガソリンスタンドや店舗等に駐車し、すぐに助けを求めて複数で対応するようにして下さい。

在トリニダード・トバゴ日本国大使館が、アンティグア・バーブーダ、ガイアナ、セントビンセント、セントクリストファー・ネーヴィス、スリナム、ドミニカ国、セントルシア及びグレナダを兼轄

電話：(国番号 1-868) 628-5991

住所：5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain, Trinidad and Tobago

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail：[ryouji@po.mofa.go.jp](mailto:ryouji@po.mofa.go.jp)

★外務省海外安全ホームページでは、海外における安全対策としての注意事項をまとめた各種資料を公開していますので、皆様の海外安全対策にお役立てください。

<海外安全虎の巻>

[http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora\\_2018.pdf](http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora_2018.pdf)

<海外赴任者のための安全対策小読本>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/overseas2013.pdf>

<海外における脅迫・誘拐対策 Q&A>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/kyohaku2013.pdf>

★万が一、犯罪被害に遭われた際は、当館領事・警備班までご連絡ください。

★在留届はインターネット上で提出することができます。転居等により連絡先が変更になった、あるいは帰国する場合にもインターネット上で手続きできます。（「たびレジ」も併せてご参照ください。）

<「在留届電子届出システム」、「たびレジ」>

<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

★「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>